

令和元年宇治田原町議会運営委員会

令和元年9月20日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和元年第3回（9月）定例会について

- ・追加提出議案について
- ・再開日について
- ・常任委員会の日程について
- ・議事日程（第5号）について
- ・その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午後1時30分

○委員長（松本健治） 午前中の決算特別委員会に引き続きまして、大変ご苦労さまでございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和元年第3回定例会における追加提出議案につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） それでは、議会運営委員会開会に当たりまして、一言お詫び、またご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

今も委員長のほうからございましたけれども、9月の定例会におきましても、2日から開会いただきまして、開会中、また9月18日からは決算特別委員会を開催いただいた中で、本日の午前中は現地審査ということで、大変ご苦労いただいている中、連日大変お疲れながら、議会運営委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

松本委員長、また今西副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になります。どうぞよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

また後ほど提案説明のほうをさせていただきますけれども、今回お願いをしていきたいのは、宇治田原町の保健センター、また地域子育て支援センター棟建設工事の請負契約の関係でございますけれども、提案説明は後ほどさせていただきますけれども、その前に、本来でしたら8月7日に入札を執行いたしまして9月の定例会開会日に提案説明をさせていただくと、こういうような予定になっておりましたけれども、まず7日に入札を行った結果、不落になったわけございまして、これについての議会への対応については、非常に不十分な対応で大変申し訳なかったということで、心からお詫びを申し上げたいというふうに思います。

そうした中、この保健センター棟等については、建設業協会から町のほうに、今までからも町内の業者で何とかしてほしいと、また議会のほうからも、町内の業者の皆さんを後押ししていただくような形で今日まで進んできた中、保健センター、あるいは子育て支援センター棟を建築、あるいは機械、電気と、このように3つに分けまして、全て町内業者で請負をしていただくということが、宇治田原町のシンボルである庁舎、また町の財産に携わることが宇治田原町の建設業協会の安定につながると、こういったことも議会のほうからも後押しいただきまして進めてきたところでございますけれども、そ

のときには不落に終わったわけでございます。

その後におきまして、一部変更を加えて再度入札を実施いたしまして、昨日の朝9時に一般競争入札を電子入札で行いまして、1社落札をいただいて、何とか私の首もつながつたというようなところでございますけれども、この中身からいきますと、そういう思いが建設業協会にあったにもかかわらず、特定お持ちの業者ということで、町内では5社の業者さんがおられましたので、その5社の皆さんに入札に参加をいただけると、こういうようにもしてきたわけでございますが、結果的に不落のときも1社、今回落札いただいたときも1社ということで、本当にこういった点については、今までから建設業協会がおっしゃってきたことが、現実的にいくと実態とは全然違うようなことがあったということで、本当に今回の件については、今日までの議会の議員の皆さんの思いも含めると、私も非常に残念な結果やったなというふうに思っております。

しかしながら、1社の方が何とか入っていただきましたので、今日もこうして、大変皆さんお忙しい中で、議会運営委員会の開催の願いをしてきたというようなところでございまして、後ほど提案説明させていただきますけれども、どうぞよろしく願いしていきたいというふうに思っております。

そういった中、今、非常に季節的にも、昼間は暑く、夜になりますと涼しいよりも寒くなってきたというようなところでございますけれども、委員各位には特にお体にはご自愛いただきまして、ますますご活躍いただきますようよろしくお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきますと思います。

皆さんお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、令和元年第3回（9月）定例会についてを議題といたします。

1つとして、提出議案についてでございます。

当局より議案説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長（山下康之） それでは、着座させていただきます、私のほうからご説明をさせていただきますと思います。

議案第41号でございますけれども、宇治田原町の保健センター・地域子育て支援センター棟の建設工事（建築工事）の請負契約の締結について、お願いをしてきたいというふうに思っております。

現在施工中であります新庁舎の庁舎棟の建設工事にあわせて、隣接地に現在の保健センター及び地域子育て支援センターを集約いたしまして、一体的な施設として新築するものでございまして、9月19日に一般競争入札（電子入札）を行ったところでございます。

その入札の結果、1億2,906万円で株式会社ナカタに落札をいただいたところでございます。9月20日に、本日ですけれども、仮契約を締結させていただいたところでございます。この仮契約は、今回の本議案をご可決賜った後に本契約として成立するものでございます。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げ、提案の説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆さんから質疑を受けます。いかがでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） 先日、新庁舎の委員会でも説明があつて、不落札ということで、今回再入札ということで、今、副町長のほうからも変更を加えて再入札と、それで、一応1社でしたけれども、落札したということなんですが、変更箇所というのは具体的にどのような変更を加えられたのでしょうか。

○委員長（松本健治） 全体の運営の話をしているんですよ。ですから、そこの中身まで突っ込むとどうかなと思うんやけど。

○委員（原田周一） いやいや、それによってこれをどうするかという……。

答えられる範囲でちょっと。

○委員長（松本健治） いいんじゃないかということをお前は申し上げているんで、この場では。そやから、今答えてもらったらややこしいから。

○委員（原田周一） はい。

○委員長（松本健治） ほかにございませんか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 落札ということで、これはもうありがたいことです。

工期がそれだけ短縮になると、やっぱり結局施工業者にかかってくるんで、やはり余裕を持って、次の倉庫、それも今度は何が起こるかわからんで、余裕を持って準備し

ていただくように、できれば入札も早目にやって、不落のないようにできるだけ業者もきちっと参加してもらうように、先もってそれはお願いしてもええと思います。以上です。

○委員長（松本健治） 意見ですか。

○委員（原田周一） 意見です。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、以上で追加提出議案について終わります。

については、再開日について追加ということで、24日火曜日午前11時からの本会議で先ほどの追加議案の提案をしていただくということでございます。

そして、次に、総務建設常任委員会でございますけれども、この日程については、これも追加で、24日の本会議散会后ということにしたいと思います。

それから、次に、議事日程（第5号）についてでございます。

事務局から説明をお願いしたいと思います。村山事務局長。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配付をさせていただいております令和元年第3回宇治田原町議会定例会議事日程（第5号）について、ご説明をさせていただきますと思います。

先ほど決定をいただきました令和元年9月24日火曜日午前11時に開議とさせていただきますと思います。

日程につきましては、1件でございますけれども、先ほど提案の説明がございました追加提出議案でございます。議案第41号、宇治田原町保健センター・地域子育て支援センター棟建設工事（建築工事）請負契約の締結につきまして、まず町長より提案説明を行っていただきまして、付託前質疑、そして総務建設常任委員会へ付託という形で進めさせていただきますというふうに考えているところでございます。

総務建設常任委員会につきましては、本会議散会後の開催を予定しております。

議事日程（第5号）につきましては、以上でございます。

○委員長（松本健治） 今の日程についての説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑をお受けしたいと思います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、ただいまの日程を進めたいと思います。

議事日程（第5号）について終わります。

その他でございます。

9月定例会について、ほかに何かございませんでしょうか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 今回の9月議会等で、一般質問のあり方でちょっと気になった点がありまして、それとあわせて、今後、時間の制限だとか回数のお話を議運のほうで新庁舎の建設までもんでいくという話がされていますので、それとあわせて、今言いましたように、一般質問のあり方についてちょっといろいろ気になった点があったんで。

まず1つは、一問一答のあり方なんですけれども、1つの問いに対して1つの答えというのが一問一答なんですけれども、ある議員が1つの問いのところで1つ目、2つ目、3つ目という形でしていたんで、あれはやっぱり分けて出すべきやったんだと思うんですよね、通告するときに。

また、それとか、ある議員が、ちょっと言いにくい話なんですけれども、ALTのことで質問されとって、2問目に教育長に教育にかける思いということで聞かれていたこともあって、ちょっとそこらが何か一問一答になじまんような形になっていたんで、そのあたりを含めて、一般質問とはどんなものなんだというのを局長のほうでいろいろと資料を揃えてもらっていますので、この会期の終わるまでに各議員にその資料もお配りをして、先ほど申しました今後の質問のあり方、時間制限とかを含めて、いろいろやっていく中での参考にさせていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） どうでしょうか、皆さん。今、議長からご提案いただきましたけれども。原田委員。

○委員（原田周一） 今、議長が言われて、何か資料を用意という話で、それは配付ということで、あえて研修会をするとか何とかいう意味じゃないんですか。それはどういう形で、ただ配るだけとか、そのあたりを。

○委員長（松本健治） 谷口議長。

○議長（谷口 整） とりあえず、まず各議員のほうでちょっとそれをもとにいろいろ見ただいて、それで必要があれば、またそういう場も設けてもいいのかなというふうに思いますけれども、最終、先ほど申しました時間制限だとか、いろんな一定のルールができたときには、研修といいますか、それを周知するために各議員とそういう場は持たんならんやろうし、改めてそのときに一般質問のその辺についても話をしてもらってもいいのかなと思うんですけれども。

○委員長（松本健治） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 今の件ですけれども、全員がそうではないので、質問が不合理な場合、その議員に対して議長のほうから指摘するとか、そういうふうな体制で持っていたら、自ずとそれはもう修正していけると思うんですけれども。今さらそれに対してそんな講習するとか、それはもうおかしい話で。以上です。

○委員長（松本健治） 谷口議長。

○議長（谷口 整） この間もよほどちょっと本会議のときに言おうかなと思ったんですが、ただ、応援に来ておられる方もおられる中で、あまり止めてしまうのはどうかなという思いもあって、後でその話はさせてもらいました。ですので、今言うように、一般質問とはこんなやというのを参考までに見てもらおうと、ほんで必要があれば、そういう場も設けてというふうに言わせてもらったんですけれども。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 一度再確認ということで資料も見て、お互いにちょっともう一回原点に戻って、また何かあればそれぞれ議長なりに相談しながらやっていったらいいと思います。

○委員長（松本健治） あれは何日か、日にちはちょっと定かではありませんけれども、一度一般質問の方向について、新庁舎の絡みがあって、どうすべきかという議論を一度皆さんにお話ししたことがあったというふうに思いますけれども、もう少しこれから、あの点については、それまでに詰めていきたいなというふうに思っています。

それと、これは私の個人的なあれになるかもしれませんが、よほど逸脱したことであるんなら指摘はいいんだろーと思いますけれども、各議員が自分の考え方を持ってルールに基づいて発言するわけですから、そう逸脱している以外は、やはり本人を尊重すべきじゃないかなと思うんですよ。だから、その辺はちょっと頭に置いとかなあかんと思いますので、また今度、その時点で資料をお配りさせていただいて、もう一度ご意見を、こういうものだということも、それは基本的なルールはありますので、ただし細かい部分においてはどうかと思いますので、その辺のことをちょっと含めて、もう一度研修したらええと思います。

よろしいですか。今西委員、いいですか。

以上、定例会について、これで終わるわけですが、日程第2、その他、何かほかにございませんか。逆やったな、すみません。ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、これをもちまして本日の議会運営委員会を閉会といた

します。

ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

閉 会 午後1時51分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治